

大野市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表 (傍線赤文字部分は変更箇所)

変 更 後					変 更 前				
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2]略 (1)略 (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業					4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 [1]～[2]略 (1)略 (2)①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業				
事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 まちなか周遊ルート石畳整備事業（高質空間形成施設） 【内容】 本町通りの左右路肩各々330m、寺町通り（七間・六間の左右歩道各々100m及び六間・横町の車道200m）の区間において、石畳の道に整備（約2,220㎡） 【実施時期】 平成20年度～ <u>24</u> 年度	市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」を目指すもので、まちなか観光の周遊コースを一体的に石畳に整備することにより、観光案内サインの設置などと併せて、観光客の回遊性の向上や安全に歩けるまちづくりにつなげる事業です。	【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> 【実施時期】 平成20年度～ <u>24</u> 年度		【事業名】 まちなか周遊ルート石畳整備事業（高質空間形成施設） 【内容】 本町通りの左右路肩各々330m、寺町通り（七間・六間の左右歩道各々100m及び六間・横町の車道200m）の区間において、石畳の道に整備（約2,220㎡） 【実施時期】 平成20年度～ <u>23</u> 年度	市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」を目指すもので、まちなか観光の周遊コースを一体的に石畳に整備することにより、観光案内サインの設置などと併せて、観光客の回遊性の向上や安全に歩けるまちづくりにつなげる事業です。	【支援措置】 <u>まちづくり交付金</u> 【実施時期】 平成20年度～ <u>23</u> 年度	
【事業名】 まちなか観光案内サイン整備事業（地域生活基盤施設） 【内容】 まちなか観光客への案内サインを石畳の道や越前おおの結ステーションを中心に整備 【実施時期】 平成20年度～22年度	市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」を目指すもので、まちなか観光の周遊コースを中心に、城下町の景観に合わせて、観光客にわかりやすく、やさしい観光案内サインを設置することにより、まちなか観光客に城下町の風情とやさしさと安心を提供する事業です。	【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> 【実施時期】 平成20年度～22年度		【事業名】 まちなか観光案内サイン整備事業（地域生活基盤施設） 【内容】 まちなか観光客への案内サインを石畳の道や越前おおの結ステーションを中心に整備 【実施時期】 平成20年度～22年度	市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」を目指すもので、まちなか観光の周遊コースを中心に、城下町の景観に合わせて、観光客にわかりやすく、やさしい観光案内サインを設置することにより、まちなか観光客に城下町の風情とやさしさと安心を提供する事業です。	【支援措置】 <u>まちづくり交付金</u> 【実施時期】 平成20年度～22年度	
【事業名】 亀山公園整備事業（公園） 【内容】 園路整備、ベンチ設置、低木花木植栽 【実施時期】 平成20年度～24年度	市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」を目指すもので、亀山公園に園路、広場等を整備するとともに、歴史と自然が融合した空間や市民や観光客の潤いとやすらぎの空間を形成する事業です。	【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> 【実施時期】 平成20年度～24年度		【事業名】 亀山公園整備事業（公園） 【内容】 園路整備、ベンチ設置、低木花木植栽 【実施時期】 平成20年度～24年度	市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」を目指すもので、亀山公園に園路、広場等を整備するとともに、歴史と自然が融合した空間や市民や観光客の潤いとやすらぎの空間を形成する事業です。	【支援措置】 <u>まちづくり交付金</u> 【実施時期】 平成20年度～24年度	
【事業名】 有終西小学校跡地活用事業（事業活用調査） (略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 有終西小学校跡地活用事業（事業活用調査） (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 (略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 (略)	(略)	(略)	(略)	

地域交流センター整備事業(既存建築物活用事業) (略)					地域交流センター整備事業(既存建築物活用事業) (略)				
【事業名】 御清水内水路整備事業(地域創造支援事業) 【内容】 御清水の水路を底打ちし、水の見える空間を整備 【実施時期】 平成20年度	市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」及び「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、地下水の水位が低下する時期にも「水」を体感できる空間を整備する事業です。	【支援措置】 まちづくり交付金 【実施時期】 平成20年度		【事業名】 御清水内水路整備事業(地域創造支援事業) 【内容】 御清水の水路を底打ちし、水の見える空間を整備 【実施時期】 平成20年度	市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」及び「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、地下水の水位が低下する時期にも「水」を体感できる空間を整備する事業です。	【支援措置】 まちづくり交付金事業 【実施時期】 平成20年度	
【事業名】 旧大野藩武者溜(藩主隠居所)整備事業(既存建造物活用事業) 【内容】 旧大野藩武者溜(藩主隠居所)を移築し観光交流センターに活用 【実施時期】 平成21年度～22年度	市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」及び「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、有終西小学校跡地及びその周辺において「結ステーション」を形成するため旧大野藩武者溜(藩主隠居所)を活用して休憩所等を整備するものです。一体的な整備により地域住民の交流拠点としての機能と、観光客など来訪者のまちなかへの回遊性を高める機能の発揮が期待される事業です。	【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u> 【実施時期】 平成21年度～22年度		【事業名】 旧大野藩武者溜(藩主隠居所)整備事業(既存建造物活用事業) 【内容】 旧大野藩武者溜(藩主隠居所)を移築し観光交流センターに活用 【実施時期】 平成21年度～22年度	市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」及び「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、有終西小学校跡地及びその周辺において「結ステーション」を形成するため旧大野藩武者溜(藩主隠居所)を活用して休憩所等を整備するものです。一体的な整備により地域住民の交流拠点としての機能と、観光客など来訪者のまちなかへの回遊性を高める機能の発揮が期待される事業です。	【支援措置】 <u>まちづくり交付金</u> 【実施時期】 平成21年度～22年度	
【事業名】 越前大野城眺望景観形成事業(地域創造支援事業) 【内容】 電柱・電線の移設 【実施時期】 平成21年度	市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」及び「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、「結ステーション」のエリアから本市のシンボルである越前大野城への眺望景観を確保する事業です。	【支援措置】 まちづくり交付金 【実施時期】 平成21年度		【事業名】 越前大野城眺望景観形成事業(地域創造支援事業) 【内容】 電柱・電線の移設 【実施時期】 平成21年度	市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」及び「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、「結ステーション」のエリアから本市のシンボルである越前大野城への眺望景観を確保する事業です。	【支援措置】 まちづくり交付金事業 【実施時期】 平成21年度	
【事業名】 都市景観推進事業(地域創造支援事業) 【内容】 大野市屋外広告物条例の施行により、既存不適格となる中心市街地の広告物の改善、除去に対して経費の一部を助成する。 【実施時期】 平成22年度～24年度	市	本事業は、「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、大野市屋外広告物条例(平成22年1月施行)の既存不適格となる広告物の改善、除去に対して経費の一部を助成するものです。まちなかの良好な景観形成を促進し、まちなか生活の充実が期待される事業です。	【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u> 【実施時期】 平成22年度～24年度		【事業名】 都市景観推進事業(地域創造支援事業) 【内容】 大野市屋外広告物条例の施行により、既存不適格となる中心市街地の広告物の改善、除去に対して経費の一部を助成する。 【実施時期】 平成22年度～24年度	市	本事業は、「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、大野市屋外広告物条例(平成22年1月施行)の既存不適格となる広告物の改善、除去に対して経費の一部を助成するものです。まちなかの良好な景観形成を促進し、まちなか生活の充実が期待される事業です。	【支援措置】 <u>まちづくり交付金</u> 【実施時期】 平成22年度～24年度	
【事業名】 <u>(仮称)観光交流センター整備事業(高次都市施設)</u> 【内容】 大和町市有地に観光交流拠点	市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」及び「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、大和町市有地に観光交流センターを整備するも	【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u>		新規追加				

<p><u>施設を整備</u> 【実施時期】 平成23年度</p>		<p><u>のです。</u></p>	<p>【実施時期】 平成23年度</p>
<p>【事業名】 <u>お野立所整備事業(地域創造支援事業)</u> 【内容】 <u>大和町市有地に野立所を移設</u> 【実施時期】 平成23年度</p>	市	<p>本事業は、「<u>まちなか観光による交流人口の増加</u>」及び「<u>商店街を中心としたまちなか生活の充実</u>」を目指すもので、<u>大和町市有地に野立所を整備するものです。</u></p>	<p>【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u> 【実施時期】 平成23年度</p>

<p><u>新規追加</u></p>			

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 交流空間創造事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>【事業名】 越前大野駅前整備事業 【内容】 JR越前大野駅前広場に修景施設や便益施設など一体的な整備 【実施時期】 平成21年度～23年度</p>	市	<p>本事業は、「<u>まちなか観光による交流人口の増加</u>」を目指すもので、JR越前大野駅前広場に修景施設や便益施設などを一体的に整備することにより、玄関口としてふさわしい魅力ある空間を創出する事業です。</p>	<p>【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金(道路事業と一体の効果促進事業)</u> 【実施時期】 平成21年度～22年度</p>	
<p>【事業名】 <u>交流空間創造事業</u> 【内容】 <u>大和町市有地に駐車場を整備</u> 【実施時期】 平成23年度</p>	市	<p>本事業は、「<u>まちなか観光による交流人口の増加</u>」及び「<u>商店街を中心としたまちなか生活の充実</u>」を目指すもので、「<u>結ステーション</u>」のサブ機能を有する多目的広場兼駐車場を整備するものです。<u>一体的な整備により地域住民の交流拠点としての機能と、観光客など来訪者のまちなかへの回遊性を高める機能の発揮が期待される事業です。</u></p>	<p>【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金(道路事業と一体の効果促進事業)</u> 【実施時期】 平成23年度</p>	
<p>【事業名】 <u>街なみ環境整備事業</u> 【内容】 <u>①百間堀の復元、背割水路の整備</u> <u>②城見通り・柳町通り・三の丸通り・お厩通りの整備</u></p>	市	<p>本事業は、「<u>まちなか観光による交流人口の増加</u>」及び「<u>商店街を中心としたまちなか生活の充実</u>」を目指すもので、<u>城下町の歴史的遺産である百間堀の復元、背割水路の改修、歴史的建造物の保存及び活用等を行うことにより、歴史</u></p>	<p>【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)</u> 【実施時期】</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>【事業名】 交流空間創造事業 (略)</p>	(略)	(略)	(略)	
<p>【事業名】 越前大野駅前整備事業 【内容】 JR越前大野駅前広場に修景施設や便益施設など一体的な整備 【実施時期】 平成21年度～23年度</p>	市	<p>本事業は、「<u>まちなか観光による交流人口の増加</u>」を目指すもので、JR越前大野駅前広場に修景施設や便益施設などを一体的に整備することにより、玄関口としてふさわしい魅力ある空間を創出する事業です。</p>	<p>【支援措置】 <u>地域活力基盤創造交付金</u> 【実施時期】 平成21年度～22年度</p>	
<p><u>新規追加</u></p>				
<p><u>(3) から移設</u></p>				

<p>③歴史的建造物の保存整備 ④廊下式物品販売所・せせらぎ水路の整備 【実施時期】 平成17年度～26年度</p>		<p>と文化を融合させて、まちの魅力 をより一層高める事業です。</p>	<p>平成17年度～ 26年度</p>						
<p>【事業名】 街なみ環境整備事業 【内容】 城下町のまちなみに調和する 建築物の新築、改築等を行う者 に対する補助（七間通り・五番 通り・寺町通り） 【実施時期】 平成17年度～26年度</p>	市	<p>本事業は、「まちなか観光による 交流人口の増加」及び「商店街を 中心としたまちなか生活の充実」 を目指すもので、旧城下町地区の まちなみに調和する建築物の新 築、改築等に対する補助を行うこ とにより、城下町としての魅力を 高める景観を形成する事業です。</p>	<p>【支援措置】 社会資本整備総 合交付金（街な み環境整備事 業） 【実施時期】 平成17年度～ 26年度</p>						

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
(2) ②へ移設				
(2) ②へ移設				
<p>【事業名】 道整備交付金事業 【内容】 市道七間六間線及び市道六間 線の整備 【実施時期】</p>	市	<p>本事業は、「まちなか観光による 交流人口の増加」を目指すもの で、大和町市有地（大東染工跡地） 及び有終西小学校跡地を活用し た市道を新設することにより、地 域住民や来街者の利便性を向上</p>	<p>【支援措置】 道路事業（道整 備交付金） 【実施時期】 平成20年度～</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための 位置付け及び必要性	支援措置の内容 及び実施時期	その他 の事項
(3) から移設				
<p>【事業名】 街なみ環境整備事業 【内容】 ①百間堀の復元、背割水路の整 備 ②城見通り・柳町通り・三の丸 通り・お厩通りの整備 ③歴史的建造物の保存整備 ④廊下式物品販売所・せせらぎ 水路の整備 【実施時期】 平成17年度～26年度</p>	市	<p>本事業は、「まちなか観光による 交流人口の増加」及び「商店街を 中心としたまちなか生活の充実」 を目指すもので、城下町の歴史的 遺産である百間堀の復元、背割水 路の改修、歴史的建造物の保存及 び活用等を行うことにより、歴史 と文化を融合させて、まちの魅力 をより一層高める事業です。</p>	<p>【支援措置】 街なみ環境整備 事業 【実施時期】 平成17年度～ 26年度</p>	
<p>【事業名】 街なみ環境整備事業 【内容】 城下町のまちなみに調和する 建築物の新築、改築等を行う者 に対する補助（七間通り・五番 通り・寺町通り） 【実施時期】 平成17年度～26年度</p>	市	<p>本事業は、「まちなか観光による 交流人口の増加」及び「商店街を 中心としたまちなか生活の充実」 を目指すもので、旧城下町地区の まちなみに調和する建築物の新 築、改築等に対する補助を行うこ とにより、城下町としての魅力を 高める景観を形成する事業です。</p>	<p>【支援措置】 街なみ環境整備 事業 【実施時期】 平成17年度～ 26年度</p>	
<p>【事業名】 道整備交付金事業 【内容】 市道七間六間線及び市道六間 線の整備 【実施時期】</p>	市	<p>本事業は、「まちなか観光による 交流人口の増加」を目指すもの で、大和町市有地（大東染工跡地） 及び有終西小学校跡地を活用し た市道を新設することにより、地 域住民や来街者の利便性を向上</p>	<p>【支援措置】 道路事業（道整 備交付金） 【実施時期】 平成20年度～</p>	

平成20年度～22年度 する事業です。 22年度

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 大和町市有地活用事業 (略)	(略)	(略)		
<u>(2) ①および(2) ②に移設</u>				
【事業名】 水のみえるまちづくり事業 (略)	(略)	(略)		
【事業名】 湧水再生研究調査事業 【内容】 まちなかの湧水が将来にわたり豊富な湧水量を保つことのできる方策を総合的に調査 【実施時期】 平成20年度～ <u>23年度</u>	市	本事業は、「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、毎年、地下水の水位が低下する時期に枯渇する湧水に豊富な湧水量を保つことのできる方策を調査研究することにより、「水」を体感できる空間と本市ならではの「水」文化を保全する事業です。		
【事業名】 歩行者にやさしいまちづくり事業 (略)	(略)	(略)		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

平成20年度～ する事業です。

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 大和町市有地活用事業 (略)	(略)	(略)		
【事業名】 <u>大和町市有地整備事業(仮称)</u> 【内容】 <u>駐車場及びトイレの観光客用施設のほか、中心市街地における同跡地の位置付けを反映する施設等を整備</u> 【実施時期】 <u>平成23年度～24年度</u>	市	<u>本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」及び「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、跡地が旧城下町の東からの入口になることから、当面、駐車場とトイレを設置するとともに、跡地利用策についての調査・検討結果を踏まえ、関連施設等を整備することにより、観光客の利便性の向上と、来街者と地域住民との多彩な交流による賑わいの創出、まちなか生活の充実につながる事業です。</u>		
【事業名】 水のみえるまちづくり事業 (略)	(略)	(略)		
【事業名】 湧水再生研究調査事業 【内容】 まちなかの湧水が将来にわたり豊富な湧水量を保つことのできる方策を総合的に調査 【実施時期】 平成20年度～ <u>21年度</u>	市	本事業は、「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、毎年、地下水の水位が低下する時期に枯渇する湧水に豊富な湧水量を保つことのできる方策を調査研究することにより、「水」を体感できる空間と本市ならではの「水」文化を保全する事業です。		
【事業名】 歩行者にやさしいまちづくり事業 (略)	(略)	(略)		

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1]～[2] 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項	事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 大野市保健・医療・福祉サービス拠点施設整備事業（地域創造支援事業） 【内容】 保健・医療・福祉の各分野が連携して一体的なサービスが提供できる拠点施設の整備 【実施時期】 平成20年度～23年度	市	本事業は、「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、少子化・高齢化に伴い多様化・複雑化する市民の保健・医療・福祉のニーズに対応する施設を整備することにより、子どもから高齢者までの幅広い層が安心して暮らせる空間を形成する事業です。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成20年度 【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> 【実施時期】 平成22年度～23年度		【事業名】 大野市保健・医療・福祉サービス拠点施設整備事業（地域創造支援事業） 【内容】 保健・医療・福祉の各分野が連携して一体的なサービスが提供できる拠点施設の整備 【実施時期】 平成20年度～23年度	市	本事業は、「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、少子化・高齢化に伴い多様化・複雑化する市民の保健・医療・福祉のニーズに対応する施設を整備することにより、子どもから高齢者までの幅広い層が安心して暮らせる空間を形成する事業です。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成20年度 【支援措置】 <u>まちづくり交付金</u> 【実施時期】 平成22年度～23年度	
【事業名】 子育て支援センター整備事業（高次都市施設） 【内容】 幼児の一時預かり機能を有する相談指導及び保育施設の整備並びに障害児家庭への支援のための児童デイサービスセンターの整備 【実施時期】 平成22年度～23年度	市	本事業は、「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、進む少子化・高齢化に対し、市民が安心して、地域で子どもを産み育てることができるような支援を強化するため、中心市街地地域外にある保育園や小学校に併設されている子育て支援センター、ことばの教室を区域内に発展的に移転整備するとともに、関係課などとの連携のもと、子育てに関する総合的な相談指導体制を構築します。また、障害児家庭への支援機能を強化するため、児童デイサービスセンターを新たに整備します。	【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u> 【実施時期】 平成22年度～23年度		【事業名】 子育て支援センター整備事業（高次都市施設） 【内容】 幼児の一時預かり機能を有する相談指導及び保育施設の整備並びに障害児家庭への支援のための児童デイサービスセンターの整備 【実施時期】 平成22年度～23年度	市	本事業は、「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、進む少子化・高齢化に対し、市民が安心して、地域で子どもを産み育てることができるような支援を強化するため、中心市街地地域外にある保育園や小学校に併設されている子育て支援センター、ことばの教室を区域内に発展的に移転整備するとともに、関係課などとの連携のもと、子育てに関する総合的な相談指導体制を構築します。また、障害児家庭への支援機能を強化するため、児童デイサービスセンターを新たに整備します。	【支援措置】 <u>まちづくり交付金</u> 【実施時期】 平成22年度～23年度	
【事業名】 商店街空き地空き家活性化対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 商店街空き地空き家活性化対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】	市	本事業は、「商店街を中心とした	【支援措置】	

(2) ②略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】	市	本事業は、「商店街を中心とした	【支援措置】	

大野市保健・医療・福祉サービス拠点施設整備事業[再掲] 【内容】 保健・医療・福祉の各分野が連携して一体的なサービスが提供できる拠点施設の整備 【実施時期】 平成20年度～23年度	まちなか生活の充実」を目指すもので、少子化・高齢化に伴い多様化・複雑化する市民の保健・医療・福祉のニーズに対応する施設を整備することにより、子どもから高齢者までの幅広い層が安心して暮らせる空間を形成する事業です。	公共施設省エネ・グリーン化推進事業 【実施時期】 <u>平成23年度</u>	
--	--	--	--

大野市保健・医療・福祉サービス拠点施設整備事業[再掲] 【内容】 保健・医療・福祉の各分野が連携して一体的なサービスが提供できる拠点施設の整備 【実施時期】 平成20年度～23年度	まちなか生活の充実」を目指すもので、少子化・高齢化に伴い多様化・複雑化する市民の保健・医療・福祉のニーズに対応する施設を整備することにより、子どもから高齢者までの幅広い層が安心して暮らせる空間を形成する事業です。	公共施設省エネ・グリーン化推進事業 【実施時期】 <u>平成22年度～23年度</u>	
--	--	---	--

(4) 略

(4) 略

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1]～[2] 略

[1]～[2] 略

(1) 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 まちなか町家暮らし支援事業 (地域創造支援事業) 【内容】 中心市街地における大野の伝統的町家型住宅の新築、改修等に対する補助 【実施時期】 平成20年度～24年度	市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」及び「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、中心市街地における町家住宅の新築や修繕に伴う外観の修景整備に対する補助をすることにより、まちなか居住と城下町の景観形成を促進する事業です。	【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画)</u> 【実施時期】 平成20年度～24年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 まちなか町家暮らし支援事業 (地域創造支援事業) 【内容】 中心市街地における大野の伝統的町家型住宅の新築、改修等に対する補助 【実施時期】 平成20年度～24年度	市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」及び「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、中心市街地における町家住宅の新築や修繕に伴う外観の修景整備に対する補助をすることにより、まちなか居住と城下町の景観形成を促進する事業です。	【支援措置】 <u>まちづくり交付金</u> 【実施時期】 平成20年度～24年度	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 公的賃貸住宅家賃低廉化事業 【内容】 高齢者向け賃貸住宅に対し一定の家賃を補助 【実施時期】 平成22年度～31年度	市	本事業は、「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、民間事業者が高齢者向けの賃貸住宅を建設した場合に家賃補助を行うことで、中心市街地における高齢者の居住を促進する事業です。	【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金(地域住宅計画に基づく事業)</u> 【実施時期】 平成22年度～25年度	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 公的賃貸住宅家賃低廉化事業 【内容】 高齢者向け賃貸住宅に対し一定の家賃を補助 【実施時期】 平成22年度～31年度	市	本事業は、「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、民間事業者が高齢者向けの賃貸住宅を建設した場合に家賃補助を行うことで、中心市街地における高齢者の居住を促進する事業です。	【支援措置】 <u>地域住宅交付金</u> 【実施時期】 平成22年度～25年度	

【事業名】 <u>越前おおの定住促進事業</u> 【内容】 <u>本市への転入者の住宅取得に対する補助</u> 【実施時期】 <u>平成20年度～</u>	市	<u>本事業は、「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、中心市街地への転入者を優遇した住宅取得に対する補助をすることにより、まちなか居住を促進する事業です。</u>	【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）</u> 【実施時期】 <u>平成21年度～25年度</u>	
---	---	--	--	--

--	--	--	--	--

(3) 略

(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<u>(2) ②に移設</u>				
【事業名】 まちなか定住促進検討事業 (略)	(略)	(略)		

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 <u>越前おおの定住促進事業</u> 【内容】 <u>本市への転入者の住宅取得に対する補助</u> 【実施時期】 <u>平成20年度～22年度</u>	市	<u>本事業は、「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、中心市街地への転入者を優遇した住宅取得に対する補助をすることにより、まちなか居住を促進する事業です。</u>		
【事業名】 まちなか定住促進検討事業 (略)	(略)	(略)		

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項

[1]～[2] 略

[1]～[2] 略

(1) 略

(1) 略

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 結ステーション（交流・観光・商業活性化拠点施設）整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 まちなか交流観光体験事業（地域創造支援事業） 【内容】	・市 ・大野 手技 グル	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」を目指すもので、手作り体験メニューの提供や工芸品の実演など市民と観光客	【支援措置】 <u>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</u>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 結ステーション（交流・観光・商業活性化拠点施設）整備事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 まちなか交流観光体験事業（地域創造支援事業） 【内容】	・市 ・大野 手技 グル	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」を目指すもので、手作り体験メニューの提供や工芸品の実演など市民と観光客	【支援措置】 <u>まちづくり交付金</u>	

市民と観光客との交流の場として、手作り体験や工芸品の製作実演を実施 (現在6件実施している体験を、20件実施) 【実施時期】 平成20年度～24年度	ー プ 「も っこ」 の会	の交流の場を作ることにより、体験活動を求める観光ニーズに対応するとともに、多彩な交流による賑わいを創出する事業です。	【実施時期】 平成20年度～ 24年度		市民と観光客との交流の場として、手作り体験や工芸品の製作実演を実施 (現在6件実施している体験を、20件実施) 【実施時期】 平成20年度～24年度	ー プ 「も っこ」 の会	の交流の場を作ることにより、体験活動を求める観光ニーズに対応するとともに、多彩な交流による賑わいを創出する事業です。	【実施時期】 平成20年度～ 24年度	
【事業名】 朝市活性化事業(事業活用調査) (略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 朝市活性化事業(事業活用調査) (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 商店街空き地空き家活性化対策事業[再掲] (略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 商店街空き地空き家活性化対策事業[再掲] (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 商業振興対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 商業振興対策事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 まちなか遠足誘致促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 まちなか遠足誘致促進事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 シルバーエイジまちなか散策誘致事業 【内容】 高齢者及び団塊の世代に対して、七間朝市、寺町巡りを中心としたまちなか散策ツアーを誘致 【実施時期】 <u>平成20年度～</u>	市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」を目指すもので、高齢者及び団塊の世代を対象に、古いまちなみを巡るまちなか散策ツアーを誘致することにより、新たな年齢層の観光客を獲得して、賑わいの創出につなげていく事業です。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成20年度～ 24年度 【支援措置】 市町振興プロジェクト補助金(県事業) 【実施時期】 平成21年度～ 23年度		【事業名】 シルバーエイジまちなか散策誘致事業 【内容】 高齢者及び団塊の世代に対して、七間朝市、寺町巡りを中心としたまちなか散策ツアーを誘致 【実施時期】 <u>平成20年度～24年度</u>	市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」を目指すもので、高齢者及び団塊の世代を対象に、古いまちなみを巡るまちなか散策ツアーを誘致することにより、新たな年齢層の観光客を獲得して、賑わいの創出につなげていく事業です。	【支援措置】 中心市街地活性化ソフト事業 【実施時期】 平成20年度～ 24年度 【支援措置】 市町振興プロジェクト補助金(県事業) 【実施時期】 平成21年度～ 23年度	
【事業名】 越前大野城築城430年祭事業 (略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 越前大野城築城430年祭事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 <u>中心市街地活性化協議会事務局支援事業</u> 【内容】 <u>越前おおの中心市街地活性化</u>	<u>大野商工会議所</u>	<u>本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」及び「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、専門的知識を有するタウンマネージャーを設置</u>	【支援措置】 <u>戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金</u>		<u>新規追加</u>				

協議会に専門的知識を有する タウンマネージャーを設置 【実施時期】 平成23年度～		し、総合的なまちづくりのコーデ イネットの実現を図る事業です。 【実施時期】 平成23年度～	
--	--	---	--

(2) ②～(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 中心市街地店舗開業支援事業 [再掲] (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 越前大野城ライトアップ事業 [再掲] (略)	(略)	(略)		
【事業名】 武家屋敷旧内山家活用事業[再掲] (略)	(略)	(略)		
【事業名】 新大野商工会館建設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 五番商店街活性化対策事業 (仮称) 【内容】 空き店舗（Fマート）跡地で、 新たに店舗及び公共的施設を 建設 【実施時期】 平成21年度～ <u>24</u> 年度	地 元 で 構 成 す る ま ち づ くり 会社	本事業は、「商店街を中心とした まちなか生活の充実」を目指すも ので、空き店舗（Fマート）跡地 で、五番商店街再生の核となる店 舗及び公共的施設を建設するこ とにより、生活者の利便性の向上 と商店街の賑わいを創出する事 業です。		戦略的 中心市 街地商 業等活 性化支 援事業 費補助 金（予 定）
【事業名】 まちなかナビゲート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 商店街七五三（なごみ）事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 空き地空き家有効活用推進 事業	(略)	(略)		

--	--	--	--

(2) ②～(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
【事業名】 中心市街地店舗開業支援事業 [再掲] (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 越前大野城ライトアップ事業 [再掲] (略)	(略)	(略)		
【事業名】 武家屋敷旧内山家活用事業[再掲] (略)	(略)	(略)		
【事業名】 新大野商工会館建設事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 五番商店街活性化対策事業 (仮称) 【内容】 空き店舗（Fマート）跡地で、 新たに店舗及び公共的施設を 建設 【実施時期】 平成21年度～ <u>23</u> 年度	地 元 で 構 成 す る ま ち づ くり 会社	本事業は、「商店街を中心とした まちなか生活の充実」を目指すも ので、空き店舗（Fマート）跡地 で、五番商店街再生の核となる店 舗及び公共的施設を建設するこ とにより、生活者の利便性の向上 と商店街の賑わいを創出する事 業です。		戦略的 中心市 街地商 業等活 性化支 援事業 費補助 金（予 定）
【事業名】 まちなかナビゲート事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 商店街七五三（なごみ）事業 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 空き地空き家有効活用推進 事業	(略)	(略)		

(略)					(略)				
【事業名】 越前おおの消費拡大等事業 【内容】 買物金額に応じたポイントシールの発行及びまちなか循環バス利用によるスタンプ押印を行い、シール枚数及びスタンプ個数に応じて買い物券と交換する。 【実施時期】 平成22年度～	・大野商工会議所 ・商店街振興組合連合会 ・市	本事業は、「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、まちなかの商店での消費額に応じたポイントシールの発行と、まちなか循環バス利用によるスタンプ押印により、購買意欲促進とまちなか回遊性を高める事業です。			【事業名】 越前おおの消費拡大等事業 【内容】 買物金額に応じたポイントシールの発行及びまちなか循環バス利用によるスタンプ押印を行い、シール枚数及びスタンプ個数に応じて買い物券と交換する。 【実施時期】 平成22年度	・大野商工会議所 ・商店街振興組合連合会 ・市	本事業は、「商店街を中心としたまちなか生活の充実」を目指すもので、まちなかの商店での消費額に応じたポイントシールの発行と、まちなか循環バス利用によるスタンプ押印により、購買意欲促進とまちなか回遊性を高める事業です。		
【事業名】 観光お土産品開発 (略)	(略)	(略)	(略)		【事業名】 観光お土産品開発 (略)	(略)	(略)	(略)	
【事業名】 観光セールス事業 【内容】 旅行会社、バス会社等へのツアー企画の提案活動や名水探訪ツアー等の本市独自のツアーの実施等 【実施時期】 平成19年度～	市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」を目指すもので、旅行会社、バス会社等に対してツアー企画の提案など観光PR活動を展開することにより、観光客の誘致を進めるための事業です。			【事業名】 観光セールス事業 【内容】 旅行会社、バス会社等へのツアー企画の提案活動や名水探訪ツアー等の本市独自のツアーの実施等 【実施時期】 平成19年度～	市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」を目指すもので、旅行会社、バス会社等に対してツアー企画の提案など観光PR活動を展開することにより、観光客の誘致を進めるための事業です。		
【事業名】 越前おおの型エコ・グリーンツーリズム推進事業 (略)	(略)	(略)			【事業名】 越前おおの型エコ・グリーンツーリズム推進事業 (略)	(略)	(略)		
【事業名】 まるかじり越前おおの提供事業 (略)	(略)	(略)			【事業名】 まるかじり越前おおの提供事業 (略)	(略)	(略)		
【事業名】 来て見てつくる越前おおのガイドブック作成事業 (略)	(略)	(略)			【事業名】 来て見てつくる越前おおのガイドブック作成事業 (略)	(略)	(略)		
【事業名】 越前おおのブランドセールス事業 (略)	(略)	(略)			【事業名】 越前おおのブランドセールス事業 (略)	(略)	(略)		
【事業名】 平成大野屋オリジナルブランド開発事業 (略)	(略)	(略)			【事業名】 平成大野屋オリジナルブランド開発事業 (略)	(略)	(略)		
【事業名】 平成大野屋伝承料理提供事業	(略)	(略)			【事業名】 平成大野屋伝承料理提供事業	(略)	(略)		

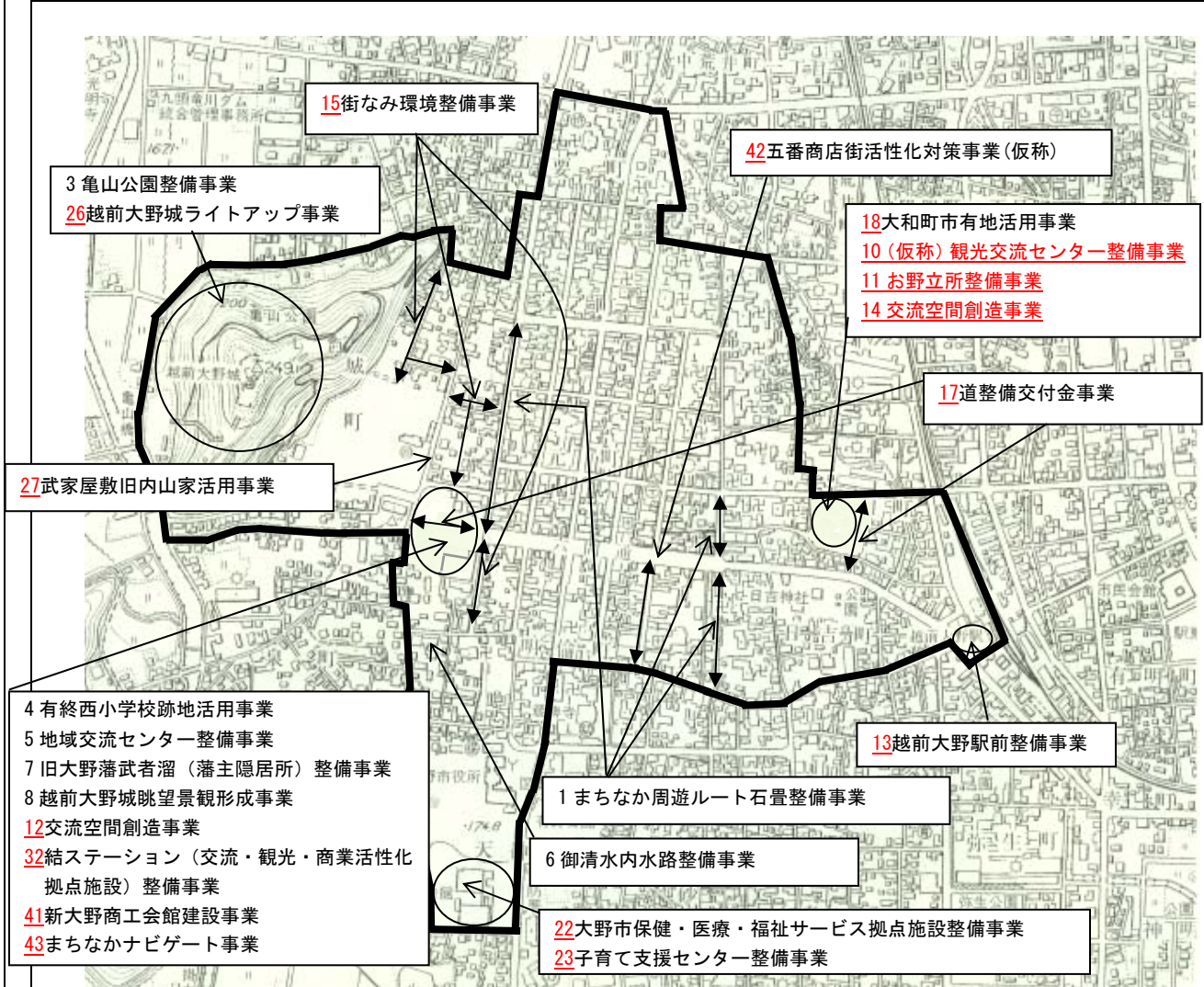
(略)				
【事業名】 平成大野屋事業 【内容】 全国の「大野」姓の支店主による大野市のPR及びイメージアップに関する事業、情報の受発信に関する事業を展開 【実施時期】 平成8年度～	・(株)平成大野屋・市	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」を目指すもので、全国に42名いる「大野」姓の支店主を活用したPR活動を展開することにより、本市の知名度アップ、イメージアップと多彩な交流を促進する事業です。		
【事業名】 観光ボランティアガイド事業 (略)	(略)	(略)		
【事業名】 人力車運行事業 (略)	(略)	(略)		
【事業名】 越前大野感性はがき展 (略)	(略)	(略)		
【事業名】 地域アート創造事業 【内容】 都市に住む美術系大学等の学生や創作活動で本市と関係のある芸術作家との交流を目的に、一定期間、本市に滞在する事業を実施 【実施時期】 平成19年度～22年度	W A O プ ロ ジ ェ ク ト 実 行 委 員 会	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」を目指すもので、都市に住む学生と本市との交流を主体とした取組みを実施することにより、芸術文化の向上と地域の活性化につなげていく事業です。		
【事業名】 寺町通り御朱印帳事業 (略)	(略)	(略)		

8. 略

(略)				
【事業名】 平成大野屋事業 【内容】 全国の「大野」姓の支店主による大野市のPR及びイメージアップに関する事業、情報の受発信に関する事業を展開 【実施時期】 平成8年度～	(株)平成大野屋	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」を目指すもので、全国に40名いる「大野」姓の支店主を活用したPR活動を展開することにより、本市の知名度アップ、イメージアップと多彩な交流を促進する事業です。		
【事業名】 観光ボランティアガイド事業 (略)	(略)	(略)		
【事業名】 人力車運行事業 (略)	(略)	(略)		
【事業名】 越前大野感性はがき展 (略)	(略)	(略)		
【事業名】 地域アート創造事業 【内容】 都市に住む美術系大学等の学生や創作活動で本市と関係のある芸術作家との交流を目的に、一定期間、本市に滞在する事業を実施 【実施時期】 平成19年度～	W A O プ ロ ジ ェ ク ト 実 行 委 員 会	本事業は、「まちなか観光による交流人口の増加」を目指すもので、都市に住む学生と本市との交流を主体とした取組みを実施することにより、芸術文化の向上と地域の活性化につなげていく事業です。		
【事業名】 寺町通り御朱印帳事業 (略)	(略)	(略)		

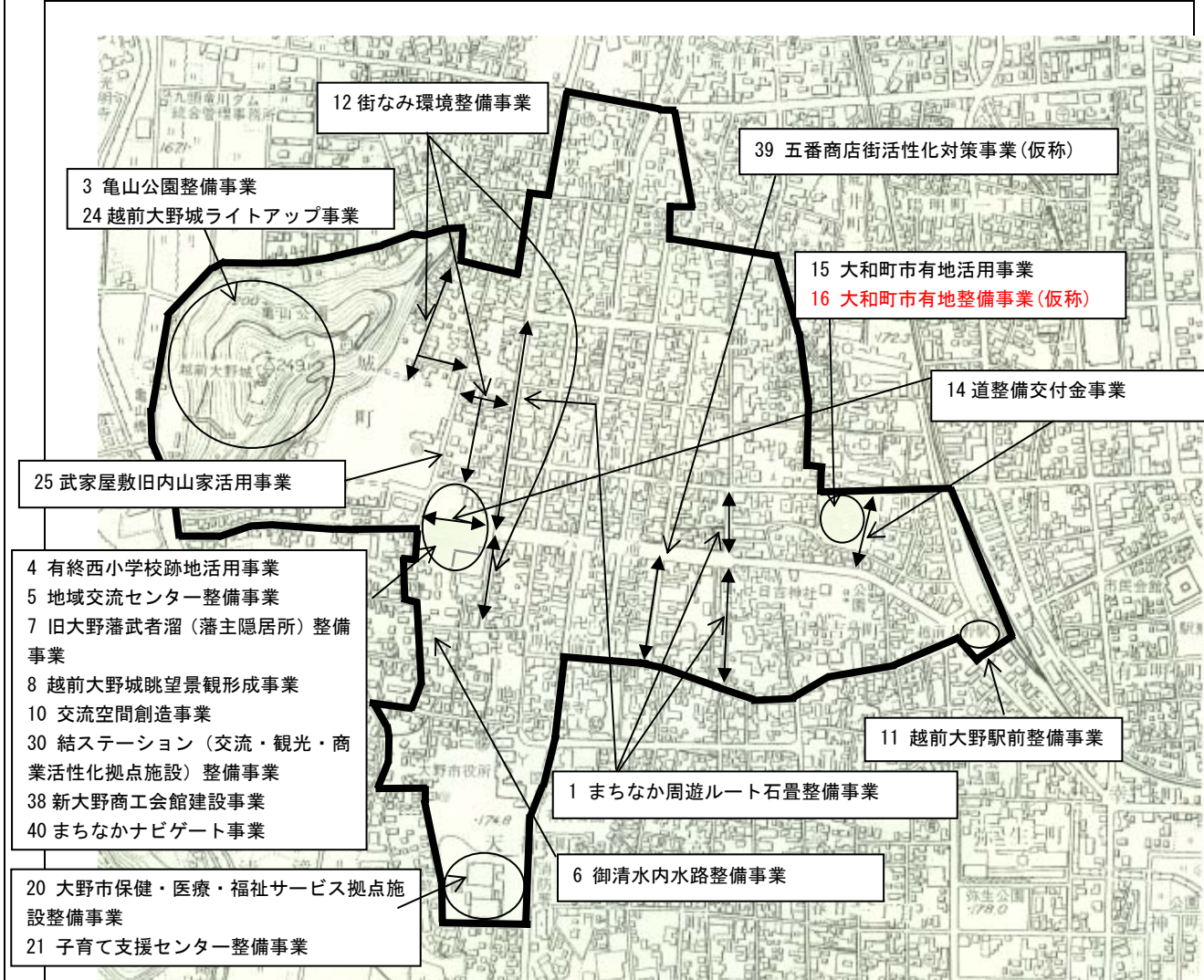
8. 略

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



- 【中心市街地全体を対象とする事業】
- 2 まちなか観光案内サイン整備事業
 - 9 都市景観推進事業
 - 16街なみ環境整備事業
 - 19水のみえるまちづくり事業
 - 20湧水再生研究調査事業
 - 21歩行者にやさしいまちづくり事業
 - 24商店街空き地空き家活性化対策事業
 - 25中心市街地店舗開業支援事業
 - 28まちなか町家暮らし支援事業
 - 29公的賃貸住宅家賃低廉化事業
 - 30越前おおの定住促進事業
 - 31まちなか定住促進検討事業
 - 33まちなか交流観光体験事業
 - 34朝市活性化事業
 - 35商業振興対策事業
 - 36まちなか遠足誘致促進事業
 - 37シルバーエイジまちなか散策誘致事業
 - 38越前大野城築城430年祭事業
 - 39 中心市街地活性化協議会支援事業
 - 40中心市街地活性化協議会アドバイザー派遣事業
 - 44商店街七五三(なごみ)事業
 - 45空き地空き家有効活用推進事業
 - 46越前おおの消費拡大等事業
 - 47観光お土産品開発
 - 48観光セールス事業
 - 49越前おおの型エコ・グリーンツーリズム推進事業
 - 50まるかじり越前おおの提供事業
 - 51来て見えてくる越前おおのガイドブック作成事業
 - 52越前おおのブランドセールス事業
 - 53平成大野屋オリジナルブランド開発事業
 - 54平成大野屋伝承料理提供事業
 - 55平成大野屋事業
 - 56観光ボランティアガイド事業
 - 57人力車運行事業
 - 58越前大野感性はがき展
 - 59地域アート創造事業
 - 60寺町通り御朱印帳事業
 - 61越美北線等利用促進事業
 - 62JR越美北線ラッピング列車運行事業
 - 63地域公共交通再生事業
 - 64越美北線開業50周年記念事業

◇ 4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所



- 【中心市街地全体を対象とする事業】
- 2 まちなか観光案内サイン整備事業
 - 9 都市景観推進事業
 - 13街なみ環境整備事業
 - 17水のみえるまちづくり事業
 - 18湧水再生研究調査事業
 - 19歩行者にやさしいまちづくり事業
 - 22商店街空き地空き家活性化対策事業
 - 23中心市街地店舗開業支援事業
 - 26まちなか町家暮らし支援事業
 - 27公的賃貸住宅家賃低廉化事業
 - 28越前おおの定住促進事業
 - 29まちなか定住促進検討事業
 - 31まちなか交流観光体験事業
 - 32朝市活性化事業
 - 33商業振興対策事業
 - 34まちなか遠足誘致促進事業
 - 35シルバーエイジまちなか散策誘致事業
 - 36越前大野城築城430年祭事業
 - 37 中心市街地活性化協議会アドバイザー派遣事業
 - 41商店街七五三(なごみ)事業
 - 42空き地空き家有効活用推進事業
 - 43越前おおの消費拡大等事業
 - 44観光お土産品開発
 - 45観光セールス事業
 - 46越前おおの型エコ・グリーンツーリズム推進事業
 - 47まるかじり越前おおの提供事業
 - 48来て見えてくる越前おおのガイドブック作成事業
 - 49越前おおのブランドセールス事業
 - 50平成大野屋オリジナルブランド開発事業
 - 51平成大野屋伝承料理提供事業
 - 52平成大野屋事業
 - 53観光ボランティアガイド事業
 - 54人力車運行事業
 - 55越前大野感性はがき展
 - 56地域アート創造事業
 - 57寺町通り御朱印帳事業
 - 58越美北線等利用促進事業
 - 59JR越美北線ラッピング列車運行事業
 - 60寺町通り御朱印帳事業